

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議長	副議長	委員長	事務局長	局長補佐	係長	担当	文書取扱主任
起案日	令和5年12月5日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決裁日	令和5年12月7日			保存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	5 四 議 第 443 号			公開	非公開理由		
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和5年11月22日(水)		
				会議時間	10時00分～15時16分		
出席委員	委員長	寺尾真吾					
	副委員長	宮崎努					
	委員	川村一朗					
	委員	山崎司					
	委員	松浦伸		欠席委員			
	委員	鳥谷恵生					
その他	委員外議員	大西友亮		委員外議員 澤良宜由美			
	委員外議員	前田和哉					
執行部出席者	観光商工課長	金子雅紀		まちづくり課長	佐川徳和		
	観光商工課長補佐	田村典義		まちづくり課長補佐	津野智宏		
	観光商工課観光係長	小栗史也					
	農林水産課長	吉田貴浩					
	農林水産課副参事	桑原克能					
	農林水産課食肉センター整備推進室長兼食肉センター所長	島村祐一					
	農林水産課食肉センター整備推進係長	室津正徳					
事務局	事務局長	西澤和史					
	総務係主幹	近藤由美					
記 録							
<p>令和5年9月定例会において、継続審査となっている調査事項3件及び報告事項1件について委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

■9月20日の本委員会において、指定管理者を参考人招致することに決した所管事項調査ア「四万十川学遊館及びトンボ自然公園の指定管理の現状について」は、13時から行うこととし、その他の調査事項等を先に審議することとした。

●まず、所管事項調査イ「商品券事業の現状について」観光商工課から説明を受け調査を行った。

【説明：金子観光商工課長】

四万十市プレミアム付商品券の実施状況について

- 1 目的 家庭の負担軽減、物価高騰に対する支援
- 2 制度の概要、予算 これまでの説明のとおり
- 3 スケジュール

令和5年4月中旬に庁内協議の結果、プレミアム付商品券の実施が決定。

4月21日から、実施に向けた調整業務（中村商工会議所、郵便局、金融協会、西土佐商工会等）を行い、6月議会に上程。

議決後、運営業務委託契約、購入引換券、商品券の作成等を行い、7月5日に第1回四万十市プレミアム付商品券プロジェクトチーム会議（庁内）を実施。

8月18日には、購入引換券を郵便局へ受け渡し、22日から約1週間かけて全世帯に郵送。

8月23日から、取扱店舗に対する説明会を、中村地域、西土佐地域各2回実施。

8月24日から、商品券を各郵便局へ持ち込み、9月1日から販売開始。10月31日で第1回の販売を終了。

11月2日に第2回プロジェクトチーム会議を開催し、再販売することに決し、11月13日から再販売。

4 現在の状況、実績

(1) 販売状況 10月31日現在（第1回販売） 41,901冊（76.2%）。販売額は2億円余り。

11月13日から再販売 13,079冊（残数）。同日完売。

(2) 取扱店舗登録数 11月16日現在 357店舗（小売業：約50%、飲食業：33.6%等）

(3) 換金状況 11月16日現在、195,029枚（販売の50.7%）。

使用された業種は、小売業86.9%、飲食10%等。

(4) 実施体制

市 … 引換券、商品券作成等

中村商工会議所、西土佐商工会等 … 取扱店舗登録等の業務

中村商工会議所 … 換金業務等（金融機関と調整しながら）

郵便局、西土佐商工会 … 商品券の販売（なるべく市民が買いやすい場所ということで選定）

【質疑：鳥谷委員】

再再販売時に同日完売ということは、あらかじめ予約注文があったのか。

【答弁：金子観光商工課長】

予約ではなく、郵便局に来た順番で売り切れるまで売るという形。

【質疑：鳥谷委員】

換金のタイミング、事業者が持って行き、それがお金になって戻ってくるタイミングは。

【答弁：金子観光商工課長】

事業者が良い時期に金融機関に行けば、そこで換金できる。夕方になるとわからないが、基本的には、当日に口座振込みと聞いている。

【質疑：川村委員】

1回目の販売状況が76%程度ということについての感想は。また、換金状況について、11月16日現在で50%程度しか使用されていない状況についてどう考えるか。

【答弁：金子観光商工課長】

当初の販売数は、売っていないという印象だが、基本的には購入したい方は購入できたのではないかと把握している。また、換金状況は、まだ換金していない事業者もあると考えられる。金融機関から商工会議所に持っていき、そこから報告が来る。今後、12月31日までという市民に対しての周知をしたいとも考えている。一定、順調に使っていただいていると思っている。

【質疑：川村委員】

ある程度所得の少ない人から、そもそも商品券を買うお金がないという声を複数聞いた。現状、50%程度の使用ということは、ある程度余裕がある人が購入しているのではないか。最後には、中村地域で無くなったから西土佐地域に来て、列になって買っていたという話も聞いた。

今後は、40%プレミアムを付けるのではなく、商品券で配るようにはどうかという意見もあった。

【答弁：金子観光商工課長】

今回の事業について、いろいろ意見もあると思う。多くの皆さんに買い求めやすいよう、5,000円で区切ったり、低所得者向けの給付金があったこと、また、年金が偶数月に給付されることから、その給付前から周知する等、周知の時期も工夫しながら取り組んだが、そういう方もいらっしゃるのので、今後、課題を整理し、検討していきたい。

【質疑：松浦委員】

私も、そもそも商品券を買うお金がないという話を複数名から聞いている。消費喚起の観点からは、一定の効果があつたと考えるが、換金額を踏まえうえて、小売業が約87%、飲食業は約10%ということだったが、以前のプレミアム付商品券を実施したときとの比較は。

【答弁：金子観光商工課長】

平成30年頃に子育て家庭、非課税世帯に給付したときの商品券の使用内容では、小売業が96.4%、飲食が1.3%程度であった。今回は、対象が市民全員ということもあり、若干、飲食等でも使う方が増えている状況。

【質疑：宮崎副委員長】

今の答弁について、飲食店が少ないと言ったが、飲食店は換金に時間がかかることを考えたときに、飲食店は、お客さんから入ってきたものをそのままスーパーに持っていき、それで買物するから、小売店に集中する。第1回目からずっとこの傾向で、5%自己負担だったから、最後に商品券を持った人が5%負担する形になった。今回の数値は、若干良くなっているが、今回は自己負担が無かったからではないかと考え、分析しているが、所管課の見解が大きく違うのはなぜか。

【答弁：金子観光商工課長】

今回は、飲食店が金融機関に行けば、自分の思うところで換金できる形にしている。自分たちも、物価高騰対策、家計の負担軽減というイメージだったので、主に小売業で使われるだろうと思っていました。飲食まで、大きく利用が広がることは無いだろうと思いつながらも、なるべく飲食店でも使ってもらえればというところでは実施した。約120店舗登録していただいております、期待していただいたところもあるが、少ない状況ではある。

【意見：宮崎副委員長】

実態調査をするときに、机上でなく、実際にどうだったかお話を聞くとか、そういう視点を持ってほしい。

【質疑：鳥谷委員】

かなり事務的な負担、執行部や商工会議所の負担等、かなりの人数が動いていると思う。事業者の換金への手間も一定あると思う。その中で、物価の下支えとして、この事業が本当に効果的なのか。例えば、全世帯に給付という形で実施すれば、先ほど購入するお金が無いという話もあったが、給付なら解消できる可能性がある。そういった、能力と予算と効果を、一定どうだったか、また教えていただきたい。

【答弁：金子観光商工課長】

市民へのアンケート調査まではできないかもしれないが、事業者への聞き取り等、課題もまとめながら、事業評価していきたい。

【質疑：寺尾委員長】

再販売のとき、販売所が混乱したと聞いている。場所によっては、駐車的面も含め、警察が整備に追われたとも聞いている中で、販売の仕方についてどうだったかをきちんと検証していただきたい。余剰分を再販売するというのは、確かに、物価高騰に対する対応で余った分もきちんと住民のために、使っていこうというのはわかるが、全員が購入できない中で、このやり方をすると、不平等になる。このことについても合わせて検証していただきたいが、どうか。

【答弁：金子観光商工課長】

市民の方々からもいろいろ意見をいただいているので、事業の中で、しっかり検証すべきと自分たちも思っている。検証して取りまとめ、しっかりと残していくことが大事だと思っている。

【質疑：寺尾委員長】

実施に向けた調整で、西土佐商工会から、仕組み作りに対して苦言をいただいたと思うが、そこに対しては、どこが課題だったのか。また、それに対して今後どういう対応を考えているのか。

【答弁：金子観光商工課長】

調整の中では、6月補正予算に向け、必要最小限の関係者との調整を行った。また、換金、販売をどうしていくのか、できるのかが1番だったので、そういうところから進めた。このようなことから、西土佐商工会への相談、説明、意見聴取が5月上旬頃になった。各団体の役割や考え方もあると思うので、尊重、配慮しながら、適切に対応し、もう少し早く意見を聞く場を設けたらよかったのかなと思っている。必要なものは改善していくこととして、この事業に関わらず、やっていきたいと思っている。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項調査ウ「新食肉センター整備に係る概算事業費について」農林水産課から説明を受け調査を行った。

【説明：桑原農林水産課副参事】

新食肉センター整備に係る基本設計の概算事業費について、事業者より成果品を受領した結果、約75億円であった。基本設計との大幅な乖離の要因は、資材高騰と基本設計時に見込みきれなかった設備等の追加に係るものであると考えている。約75億円の整備費では、整備の実施は困難と考えているが、県内畜産振興及び雇用創出に関わる重大な判断となるので、早急に判断せず、本体工事における施工レベルでの概算工事費を算出するサウンディング調査の結果をもって、方向性を決定したいと考えており、その調査の最終報告は、令和6年1月中旬に提出される予定である。事業実施に当たっては、資材高騰が止まらない可能性もあり、事業費増にならないよう、発注時期を慎重に判断しなければならないと考えている。現状では、令和6年度当初予算計上は困難なので、補正予算要求に向け取組みを進めたい。

- － 小休 －
- － 正会 －

【質疑：松浦委員】

提示された金額が75億円ということだが、これ以上になることはないのか。今後、精査し、実施するかしないかを判断していくとのことだが、例えば先延ばしして物価高騰があったとしても、これ以上にはならないという見込みか。また、現時点では、来年度当初でなく、補正でという考えのようだが、今後のスケジュールは。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

設計業者の話では、物価高騰を見込んで、来年の発注の状況だと、約75億円見れば安全性があるということで、この基本設計にしているが、先延ばししたら、増える可能性のほうが多いという意見なので、実施するという判断になれば、なるべく早めに予算要求等をしていきたい。スケジュールについては、予算要求について補正で対応できるのかどうか、また、県や他市町村とも協議しながら、慎重に進めていく形になる。全体のスケジュールとしては、1年遅れるので、完成は令和11年以降になるのではないかと想定している。

【質疑：鳥谷委員】

関係市町村の負担協議の状況、感触は。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

まず、四万十町が入ってくれることで、他の市町村も大変ありがたいということで、四万十町も含め、非常に前向きに考えてくれている。今後も連携して進めていこうということになっているが、事業費が現在75億円ということでは難しいということの説明しており、サウンディング調査後に、また集まってもらい協議することになっている。

【質疑：松浦委員】

75億円の事業費で建設されることとなった場合、と畜料金等も上がることもあるのか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

75億円は、あくまでも県と本市、他市町村の整備費として、地方公共団体が出すことになっているの

で、運営とは別である。と畜料金が上がることはない。効率性、生産性の悪い設備になったら上がる可能性もあるが、現在見込んでいる設備は、そういう生産性の設備なのでと畜料金が上がる想定はしていない。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項の報告に移り、「(仮称) 四万十市水害に強い土地利用条例案の検討について」まちづくり課から報告を受けた。

【説明：佐川まちづくり課長】

平成26年6月豪雨により、楠島川・相ノ沢流域では、床上浸水被害が多数発生した。これを受け、国、県、市が協議会を立ち上げ、総合内水対策計画を策定し、それぞれ役割分担のもと、施設整備を進め、今年6月、計画の柱である国の樋門、県の放水路、市の排水機場の運用を開始した。この整備効果を今後維持するため、土地利用対策の規制を含めたソフト対策が必要だと考えており、条例制定について検討している。

【説明：津野まちづくり課長補佐】

これまで、この条例の対象区域と想定している楠島地区、具同西組地区、中山団地地区を中心に意見交換を行ってきた。今年度に入り、10月10日から24日にかけてパブリックコメントを実施し、11月1日には市民説明会を行った。多くの方にお越しいただき、「近年の異常気象を考えると、一定の土地利用規制は、これからのまちづくりや、まちの活性化を考えても必要ではないか」といった意見を多くいただいた。市としても、早期にこの条例を策定し、取り組んでいきたい。

今般、治水施設の運用を開始したところで、この機能を維持するためには、現状の土地にさらに盛土したり、開発が進むと、これまで浸からなかったところが浸かることとなる。治水施設の効果を維持するため、浸水被害を拡大させないルール作りが必要であるということで進めている。

対象区域の土地利用の形態は、農業振興を中心とした楠島地区と、宅地開発が進む具同西組地区で、大きく2極に分かれるため、まちづくり及び農業振興を図りつつ、治水整備効果、維持等のバランスの取れた条例を目指していく。

内 容

- 1 土地利用に対する規制、貯留や浸透を阻害する行為を規制（一定の面積以上を対象）
- 2 建築物等の規制は行わない（床上高を何m以上にといった規制は考えていない）。（対象区域の大半が農地であるため。）
- 3 既存の条例（四万十市土地環境保全条例）と同じ罰則規定（開発については一定届出制とするなど）を設ける。
- 4 対象となる区域
平成26年6月豪雨による浸水被害が発生した楠島川・相ノ沢流域を対象とすることを考えている。（条例施行日に農地法で定める2種農地と言われるところと、1,000㎡以上の雑種地を除く。）
- 5 対象となる行為
1,000㎡以上の雨水の貯留浸透を阻害する行為（＝貯留浸透阻害行為）を制限する。具体的に、貯留浸透阻害行為とは、①盛土や埋立て等の貯留機能を阻害する行為、②宅地等にするために行う土地の形質を変更する行為（開発や、舗装工事等駐車場にする等）
①盛土等の行為：エリアの中に盛土すると、盛土の量相当分を貯留できなくなり、今まで浸からなかったところが浸かる。
②開発舗装行為：これまで土に浸透していたものが、舗装等をするることによって、すぐに流れ始め、水位の上昇を招く。
こういった行為を行う場合には届出が必要となる。
対象外となる行為は、①非常災害に対応する応急措置、②国や地方公共団体が行う行為（公共工事）、③土地改良法による認可を受けて行う土地改良事業、④盛土圧50cm未満の盛土又は埋立て行為、⑤通常の維持管理行為又は軽微な行為。
ただし、例えば、45cmの盛土を何回かに分ける、また、1,000㎡未満の開発を連続して行う等は、結果、同じことになるため、それが一体的な整備、開発と考えられる場合には、届出が必要と考えている。
- 6 行為の届出

届出に当たっては、技術基準に従った流出抑制施設の設置が必要。届出書類は、行為の内容と、流出抑制施設の整備計画を記した図書等を提出していただく。

流出抑制施設とは、調整池、透水性舗装、個人住宅の場合には雨水貯留タンクや浸透ますの設置等が該当する。

7 今後のスケジュール案

パブリックコメント、住民説明会を終了しており、現在、国、県、関係機関、学識経験者から意見をいただいているところ。これらを踏まえ、内容を見直し、来年1月初旬に相ノ沢川総合内水対策協議会に諮り、原案を作成する。この原案をもって、市議会へ上程し、議決いただければ、来年4月1日施行を考えている。

－ 小休 －

－ 正会 －

【質疑：川村委員】

パブリックコメントではどういう意見があったのか。

【答弁：佐川まちづくり課長】

昨今、豪雨が各地域で発生しているので無秩序な開発を抑制することで、市民の安全安心を守ることは、必要であろうという意見や、いくら施設を整備しても開発などで土地が変わってしまうと追いつかない。したがって、こういったルール作りが必要という意見。中には、地域の発展も考慮した規制とするようお願いしたいという意見もあった。

【質疑：松浦委員】

「まちづくり及び農業振興を図りつつ」とあるが、例えば、農業振興という観点から、耕作放棄地について、「田」とでは、貯水浸透性の部分ではどうか。そこら辺の解消も努めてほしいと思うが。

【答弁：佐川まちづくり課長】

耕作放棄地は、私も現地を見たが、何か所かある。ただ、この条例の中で規制するのは、土地に水が浸透しなくなるので、流れてくる水について対策していただきたいというのが主旨である。耕作放棄地であっても、浸透のしやすさは変わらないので、特に対策は必要ないというのが、この条例での考え。

【質疑：寺尾委員長】

視察先との違いは。

【答弁：津野まちづくり課長補佐】

高知県の中では、先進地ということで日高村が施行開始しており、日高村も水害が多く発生し、放水路を作って治水対策をしており、ソフト対策として同じような条例を作っている。日高村の対象地域には、住宅地も多く、また、対象区域が広くて、そういったところから、宅地、建築物への規制をしている。開発業者が、この地区では、床上高を何m以上にしなければならないという縛りが出てくるので、そういったところを、事前に周知する等の取組をされている。一方で、本市では、区域内が、ほぼ農地であり、住宅地が比較的少ないので、建築物に対しての規制は設けない。この点が大きな違いである。

【意見：寺尾委員長】

市民の中には、市全体でこれをするのではないかと言う方がいる。きちんと説明しても話がどんどん広がっていくことがあるので、やはりその区域について、丁寧に説明していただいて、制限をかける場所についての理解をより深くしていただけるように進めていっていただければ、混乱が生じないと思うので、その点をお願いしたい。

※他に質疑なく終了

●次に、その他に移り、管外視察について協議を行った。

－ 小休 －

－ 正会 －

第2回目の管外視察については、香川県高松市の養豚肥育農場を中心とした視察を、1月中旬から2月中旬の間に行うことで検討していく。これにご異議ないか。

－異議なし－

－小休－

－正会－

- 次に、所管事項調査ア「四万十川学遊館及びトンボ自然公園の指定管理の現状について」調査を行った。
この調査は、9月20日の本委員会において、指定管理者を参考人招致することに決したもので、公益社団法人トンボと自然を考える会（以下「トンボの会」という。）より参考人（酒井理事長様、杉村常務理事様、杉村経理担当様）を招致し、質疑応答を行った。

1 トンボ自然公園の区域について

お示しいただいた。

2 学遊館及びトンボ自然公園の管理運営にかかる費用について

【説明：杉村経理担当】

令和4年度の実績について説明があった。

（入館料収入 503万8,490円、市委託料 2,076万5,646円など。収支ともに、3,485万9,838円）

3 修繕について

今年5月20日の高知新聞に掲載されていた「修繕費出せずCFで資金募る。」という記事にあった、課題となっていた老朽化した場所の修繕は、このクラウドファンディングにより修繕できたか。

【説明：杉村常務理事】

修繕できた。

【質疑：寺尾委員長】

今回のクラウドファンディングで修繕されたもの、箇所数と金額は。

【説明：杉村常務理事】

今回は、クラウドファンディングから、自然保護団体を対象にした企画があるのでやってみないかというお誘いがあり、老朽化した歩道橋4か所について、渡れないほどひどかった。クラウドファンディングでは、お誘い文句としては、話題性作り、新たな支援者の獲得も考えられるということであったため、することにし、市内業者に見積もりを取った。

まず、橋4か所は、丸木橋では10年程度で壊れる。増水し壊れるたびに、職員が危険を伴う作業で復旧することもあったので、今回は金属製の流れないものにする事とした。見積額50万円。

行政が作った花看板（花の解説パネル/10基）及びトンボ公園の案内看板が老朽化し、文字がほとんど読めない状態であったため一緒に改修するという事で、全部で77万円という見積額が出てきて、これをクラウドファンディングで集めることにした。

一方で、トンボの会の会員から寄付も結構いただけて、全部で97人の方から約141万円集まった。

多目的広場の老朽化して崩れ、非常に危険な状態になっていたコンクリート製ベンチの撤去も行うことができ、御礼の送付等含め、概ね使い切った。

【質疑：寺尾委員長】

仕様書や協定書で、市が負担する改修、修繕について規定があるが、今回、どのような協議をされたのか。例えば、今回の話では、全部の見積額が77万円であれば、これは、50万円を超えるので、市と指定管理者双方で負担金額を決めると定められているが、そのような協議はしたか。

【説明：杉村常務理事】

老朽化した橋やベンチは、数年前から話題になっており、その都度、予算化をお願いしていた。市の財政事情が苦しいことも十分承知している。確かに契約書の額面どおりでいけば、市の施設なので、市が本来すべきものということになるが、もともと、当会が発案して、市が応援してくれるというスタンスで始まっているので、我々としては共同経営という認識でいる。クラウドファンディングすることは、事前に担当課と協議し、最終的にこの形でいくことに決めたもの。

4 従業者数について

【説明：杉村常務理事】

現在の従業者数は、正職員が3人、常勤役員1人。

昨年度は、期間限定アルバイト1人で対応した。

マックスのときには7人いたが、現在は、基本的に4人であり、減っている状況。原因は、資金難。

適した人材がないのもあるが、基本的に雇用するお金が足りない。一番大事なことである、公園整備のスピードアップができず、このことが1番困っていることで、辛いこと。また、展示も、どうしても標本入替え作業等の間隔が長くならざるを得ない。

5 修学旅行等学校単位での受入れについて

【説明：杉村経理担当】

令和4年度は、延べ754人、令和5年度（11/15時点）は延べ535人。コロナ前には、もう少し来ていた。コロナ後、かなり減った印象がある。

受入れ時の課題は、スタッフ不足。ときどき学校が重なるときがあり、同じ時間帯になると対応ができないので、学校に調整してもらう。

入館料の割引は、通常の団体割引のみ。

【質疑：鳥谷委員】

学校対応1回当たりに要する時間は。

【説明：杉村常務理事】

2時間程度を基本としている。

【質疑：寺尾委員長】

スタッフが7人いたときは、例えば修学旅行受入れの場合に、同じ時間でも対応ができたか。

【説明：杉村常務理事】

トンボの専門家がいたのでできていた。今1番困っているのは、学校対応をすると対応時間は2時間だが、準備、片付け等含めると4、5時間かかる。そうすると、通常行っている手入れができない。なので、結局、職員が時間を超えて働かなければならない。例えば修学旅行で何百人と来てくれれば良いが、少人数の場合には、正直、経済的な面では大赤字。でも、これが我々の使命で、子供たちに、「自然があったらこんなに楽しい」「生きものと関わるとこんなに楽しい」ということを伝える、これは我々の1番の責任。そのためにやっているのだから、それでも学校対応はしている。

6 学遊館の利用料金は市と協議のうえ決定しているか。どのように決定されているか。

【説明：杉村経理担当】

市と協議のうえで条例の範囲内で決定している。

【質疑：寺尾委員長】

利用料金について、管理運営基本方針の中で、例えば、地域住民や利用者の意見、要望を管理運営に反映させることと記載がある。地域住民や私の周りの方々から、利用料金に関して「高い」という率直な意見をいただくこともある。このような意見等は聞いたことがあるか。

また、ある場合、それに対して、どのような対応、協議をされてきたのか。

【説明：杉村常務理事】

ご意見帳を置いていて、その中でそういう要望が、ときどき見られる。一方で、最初は、券売機の金額を見て「高い」と言ったお客さんが、見て回った後で「すごくよかった」「高くはなかった」とお答えをくれる、ありがたいお客さんもいる。

この件について、10年以上前に、アンケート調査をしたことがある。過去に、お客さんが減っているということで、単純に考えると、展示内容に不備不満があって減っていると考えやすいが、お客さんのご意見帳の意見は好意的なものが多かった。感動しているから、意見を書こうということもあると思うが、来られるお客さんの持っている関心度、これに関わるのではないかということで、アンケート調査に「標本を作ったことがあるか。」「昆虫採取したことがあるか。」「魚、生き物を飼ったことがあるか」という質問をしたところ、100人のうち、98人が「大変よかった」「ほとんどがよかった」というところで、見てみるとやはり、子供の頃に生きものを取ったことがある、飼ったことがあるという方が全てで、あった。唯一2、3人が、ここは高すぎる、もっと安くはないといけないという回答の方は、生きものを飼ったことが無いという回答があった。

博物館や美術館等、文化施設は、驚きと感動が売り物。その驚きと感動は、そのジャンルに関わる経験、知識の量に関わるものだと我々は思っているのだから、今、採算度外視で子供たちに自然体験をと考えているのは、まさにそこ。子供たちには、小さなときに、生き物と触れ合って楽しかったという思い出、これが大きくなって博物館楽しめることに繋がる。驚きと感動に満ちた人生を送るために、いろんな経験いろんな趣味を持っていたほうが良い。それを体験学習として伝えようと考えている。高いという声も十分わかっている。我々ができる範囲で、体験学習を、無理をしてでもやるというのが対応策であるというふうに思っている。

【質疑：川村委員】

今後のスタッフの確保について、どのように考え、努力されているのか。

【説明：杉村常務理事】

スタッフはもちろん欲しいが、やはり人である。我々の仕事は、ビジネスではだめ。魚を、休んでも飼いたい、昆虫採集も、休んでも行きたいというぐらいのライフワークという考え方でないと務まらないだろうと思っている。まずその人材がいなくてもあるが、そういう人材たとしても、経済的な面で、今1番ネックになっているのは、全ての経費に対して、例えば電気料であれば、1,000万円使ったとすると、200万円はトンボの会で負担してくださいという取り決めがあり、お客さんにすぐサービスしてしまっただけに電気料が1,500万円だったときに、トンボの会で20%の電気料を払う力はない。人件費、展示品についても同じ。そういうパーセンテージがあるため、節約しなければならない。節約すると、逆に使っていないという話になる。コロナで学校関係も減っており、今また、入館者を増やし、その中で、来館者が増えれば、やってみたい人も出てくると思うので、努力じゃないかもしれないが、そういうことしか、考えはない。

【質疑：寺尾委員長】

2割負担という発言があったが、それは、市との協議で定められたパーセンテージと理解してよいか。

【説明：杉村常務理事】

残念ながら、協議はなく、一方的なものだった。

【質疑：寺尾委員長】

一方的で、協議していないということであれば、指定管理者側が理解した中でやられている。又は、協議していないにしろ、市も、何割かの負担というのが大体2割という考えを持っているというふうに理解していると考えてよいか。

【説明：杉村常務理事】

我々とは意見が違ふところがあり、現在の担当者の方たちにも、今、相談しているところ。見直してもらいたいという話をしている。

パーセンテージを決めたときには協議は全くなかった。ただ、これは、我々がいくら意見があったとしても、決められた契約書の中で、これは納得したものとみなされるということは我々もわかってやっている。市の事情もあると思っている。

【質疑：寺尾委員長】

令和5年度協定書で、パーセンテージは変わっていないが金額が示されているので、協議の中で、この金額に収まるように、何割は自分たちで負担しようと考え、協定書を締結されているということか。

【説明：杉村常務理事】

我々の予算がベースにある。それをベースに市の上限が決まっていると思う。1番我々が困っているのは、ベースが入館料で、1万人来て1人単価600円で600万円が収入の前提としてある。本当に600万円あればいけるが、残念ながら、入館料収入が予算どおりでない。その部分で苦しくなっている。例えば、展示費で何百万円の予算を取っていても、入ってこないから使えない。そうすると次の年には経費が少なくなるから、それが反映されていくという悪循環。だから、我々としては、入館料収入の補償があれば、かなり楽になると思っている。

【質疑：宮崎副委員長】

文化施設として子供たちに思い出をという話していただいたが、市では観光商工課が所管であり、我々は、観光施設と捉えている。観光施設である以上、コロナ、この状況において、ホテルにしても事業者にしても、全国みんな苦しんでいた。その中で、耐えてこられた。大変なだったところももちろんある。その中で、観光施設であれば、営業補償という考え方はない。先ほど気になったのは、文化施設、確かにその理念自体が子供たちに繋げていくというところでは、教育施設だと思う。私も個人的にはそうあるべきと思うが、先ほど「共同経営」とおっしゃったが、市と考え方が真っ向から違うのではないかと感じている。私は、これは文化施設であり、教育施設であったほうがいいのかなど。もし、観光施設であるならば、泣き言言わずにお金儲けができることを考えるべき。それができないのであれば、これはもう観光施設ですらない。でも、市は観光施設と言っている。話合いをしても平行線。ずっと。そこについて、どう考えられるか。

【説明：杉村常務理事】

私たちは最初から自然保護をやっている。ただ、やはり今、世界的に見ても、単なる純粋な文化施

設ではもたない。例えば、オランダの大きな博物館では、もともと博物館は、資料を収集し、調査研究する場所。あまりお客さんを入れるということは考えなかったが、10年ほど前から立ち行かなくなり、お客さんを入れるようになったと聞いている。牧野植物園もそうだが、もともと文化施設だったが、維持費を賄う努力もすべきということで、観光も利用するというのでやっている。トンボの会としては、あくまでも自然保護区であるが、観光にも利用できる、そういうスタンスでやっている。比率の部分もあるが、環境学習でやる部分、今の幡多広域と連携して環境保全であるとか持続可能な開発みたいなものSDGsを踏まえた旅行というのも結構、増えてきているので、けして今からは、環境保全と観光が相反するものではないと考えている。

【質疑：宮崎副委員長】

所管課である観光商工課の考えは。

今おっしゃっていただいた。正直言って、観光も含めた形での文化施設。文化施設の維持のための観光ということ。実際に数字だけ見たときに、2,000万円の補助金と600万円を切る収入、観光施設として、観光商工課として、どのように捉えるか。

【答弁：田村観光商工課長補佐】

これまでもそういった議論が出ているのは把握している。今は、観光商工課所管ということで、杉村さんが言われたように、文化とか教育という部分はありつつも観光施設として利用し維持していくという考えを持っている。

【質疑：宮崎副委員長】

この現状を見ると、この数十年含めて、主がどっちかという話。杉村さんがおっしゃっているのが主だと思う。文化施設。文化施設維持のために観光の力を使う、それが正当な話だと。なぜその議論が数十年も放置されているのか。

【答弁：田村観光商工課長補佐】

過去はわからないが、そういった話があるのは把握しているので、庁内で協議はしている。ただ、まだ上のレベルでなく、担当内の話というぐらいだが、協議はしている。

【意見：宮崎副委員長】

正直、この施設は、学校とか、そういう形では使えるが、例えば、東京からいらっしゃった年配の方々をトンボ自然公園へという案内は、無理。学校、家族連れで子供さん連れて、都会に住んでいる家族が自然体験する、これはあり。と考えると、どうしても旅行商品にはならない状態。そこを観光と商売を所管する観光商工課がもっと考えてほしい。でないと、これ税金である。四万十市の自然を守っていく生涯学習の考え方から、将来に対して守っていく、そういう考え方のもとで市が支援し、市民の皆さんの税金を使いながらも、そういう自然活動やっていきますということなら納得できるが、観光施設として四万十市の観光の一翼を担う形の施設にしていきますと言うなら、観光商工課もトンボの会も、努力不足だし、十分な役目になっているとは思えない。早急にその辺の結論付けをした上で、どうやって残していくのか、「何なのか」というところを、もう1回立ち返ってやらなければならない。先ほど杉村さんのおっしゃった80%のところにしても、協議はされていないが、指定管理を受けられたわけだから、そこに文句を言う権利はない。「何でこれをやっているのか」というところを、1番最初の基礎に立ち戻って、話をしないと、議会も含めて、当然、庁内の協議も必要だろうが、いつまでも担当者レベルでやっているだけでは絶対あかんと思う。もうちょっとちゃんとした協議をしたうえで、これどうしていくのかを考えていく時期だと思う。

7 年間の利用料金について

【説明：杉村経理担当】

年間総額は、令和4年度が503万8,490円。令和5年度（11/15現在）384万3,355円。

そのうち市民の利用料金がいくらかはわからない。券売機での購入なので。

年間パスは、令和4年度は大人25人、中高生1人、4歳～小学生33人で、総額99,990円。令和5年度（11/15現在）は、大人11人、中高生1人、4歳～小学生14人で、総額が44,202円。

8 さかな館について

【説明：杉村常務理事】

経費、職員の時間数は、約70%さかな館のほうに行っていると考えられる。

展示魚種は、四万十川流域のものが約100種、国内外産が約200種で全体で常に300種ぐらい展示している。理由は、例えば、四万十川にはアカメがいる。アカメは、太平洋沿岸の国々に10種いる。性格も形態も少しずつ変わってきている。四万十川のアカメを知ってもらい、比較展示をしている。全く

四万十川流域と関係ない魚種は基本的には展示していない。品種改良も、我々としてはNGにしている。残念ながら、お客さんの感想、意見を見ると、人気は、アカメでなくピラルクである。

電気料は、一般的には熱帯魚を入れると、冬に経費がかかるという意見もあるが実は逆。特に夏場、四万十川水系の魚は、水温が高いとたない。クーラーがいる。温めるよりも、クーラーのほうが電気料がかかる。一方で冬は、機械熱で温かく、ヒーター代がかからないという利点がある。

収集は、以前は簡単に採れたものがなかなか採れなくなっている。漁師さんをお願いしないといけないこともある。四万十川にこだわらるほうがお金がきつい。

【質疑：宮崎副委員長】

空調でやると相当な電気料になるのではないか。通常はその水槽だけターゲットで冷やすと、電気代は全然変わってくると思うが、なぜその機械装置でなく、空調で冷やすのか。

【説明：杉村常務理事】

水槽にも個別に入れている。お客さんがおられるので、結局営業時間中は空調が効いている。営業時間外のクーラー、ヒーターがかかる。夏場の電気料が高い。決して空調で水槽を全部冷やしているというわけではない。

【質疑：寺尾委員長】

学遊館の目的に照らすと、国内外200種というのが必要なのか。それが、全体管理費の7割を占めているというところが課題、問題になってるのではないかと思ったが。

【説明：杉村常務理事】

最近、トンボ館の滞在時間が短い。お客さんほとんど魚目当て。さかな館が無ければ、もっと悲惨なことになっている。経営を考えるのであれば、本当に、割り切って、観光施設って言われるのであれば、下手なこだわりを捨ててやったほうがいいかもしれないと思うときも正直ある。ただトンボの会がやっている以上は、やはり環境保全前提にやらなければならないので、その辺のが1番問題になっている。苦しいところ。

【質疑：寺尾委員長】

もともと環境保全であったり、もともとやりたいことは、沼地にトンボが1匹でも多く生息し、その中で生物の多様性であったり保全というものを伝える、この中で話をしている中心。さかな館が、確かにたくさん入場者が来るかもしれないが、そこが7割の維持費等がかかるのは、逆に言えば、7割のものをやめて、3割でご自身たちがやりたいことに注力していくことも望ましい管理運営の方法ではないかとも考えられるが、その点はいかがか。

【説明：杉村常務理事】

2,000万円いるのであれば、本当に、施設はやめて管理棟程度にし、保護区に全力注力する、それもあかなど、我々としてはそういうのも考えている。保護区は、是が非でも手入れが必要だが、館は、二の次と言ったら変だが。

まず外に行き、経験があったら、いろんなものが目につく。そうするとあのトンボはなんだろう、そして、あの行動は何だろうと疑問があって、そういう自然体験で気づいた、その理由を知るのが博物館。魚にしても四万十川で魚をとった経験がある人はすごく喜ぶ。最近、そういう経験がないので、フナとかコイとか入れても、喜んでもらえないというジレンマもあって、つつい華やかな大方美麗種を入れる。牧野植物園も同じ。本来ならば、牧野富太郎が愛した、見つけた、地味でも意味のある植物園にしたいが、でもやっぱりお客さんが来ないので、華やかな園芸植物満載のエリアもあったりする。我々が本来やりたいことと、実際経営のために、曲げてやらなければいけないこと、これはもう本当に、苦渋の選択で、それはもう我々ではなく皆さんが決めていただくことではないかと思う。

【質疑：宮崎副委員長】

先ほど、魚に7割と言ったが、少なく見て6割だとしても、例えば2,500万円で、それが4割になると1,000万円。例えば500万円の収入がゼロになったとしても、市の持ち出しとしては少なくなる。そしたら、全ての観光施設の活動をやめて、文化施設として、保護区の保全という形での、市がそっちにシフトした場合、そういった経営の在り方もトンボの会としてはありか。

【説明：杉村常務理事】

今までは入館料で、外の管理費も賄うという発想であったが、現実には、本来、会員がトンボ保護区を守るために送ってくれている寄附を館の維持に使わないといけないことになっている。教育施設であってもいいが、観光というのを外すのであれば、例えば、館内の展示は、四万十川にこだわった魚

だけにする手もありかなど。

【質疑：宮崎副委員長】

魚は全て。余分にかかる管理費のところを抜けば、市として、例えば、補助金2,000万円を、例えば3割4割のところまで減らせるのであれば、その選択肢はありなのか。無理して観光施設として機能することは考えていない。文化施設として考える場合、自然を守るという理念でいくのであれば、私はそれは残していけばいいと思う。観光部分を全部無くしてしまっただけで、補助金額も当然下がるが、観光について考える必要はない。例えば賛同者や、入場者を増やしていくのはトンボの会で独自にやればいいし、そういった活動の方法もあるということか。

【説明：杉村常務理事】

私個人としては年齢もあり、いつまでも今の形ではできないと思っているが、組織で受けているので、その点に関しては、トンボの会の役員の中には観光業に従事されている方もおられるし、様々な方がおられるので、一度理事会で議論して決めないといけない。

【質疑：宮崎副委員長】

市としてはどう考えるか。

【答弁：田村観光商工課長補佐】

今のところ、その考えは持っていない。

【質疑：宮崎副委員長】

ぜひ、今後検討していただければと思う。

さっき杉村さんは共同経営者と言った。これ、経営になっていない。市も、この状況では。そこに対して、経費だけ入れる市。観光施設で商売で考えたら、市がどうしていくのか、一緒に観光施設として、もっと入館者が1万人2万人と増えていくような施設にしていくことを本気で考えていくのか、もしくは、先ほど言ったような学術のほうに行って生涯学習で四万十市の自然を守っていくといった形にするか。郷土博物館は、今すごく評価を受けている。そういった形のことを本気で考えていかんと、これ経営者からしたら、観光施設の経営としてどうか、それを四万十市が容認しているということ自体、本当にもう1回ちゃんと考えるべきことと思う。

9 学遊館の管理運営に関する課題について

【説明：杉村常務理事】

資金不足。

10 トンボ自然公園の管理運営に関する課題について

【説明：杉村常務理事】

人手不足が1番。資金不足と絡んでくるが、とにかくマンパワーが絶対的に不足している。

11 令和6年度から8年度までの指定管理期間満了後の指定管理について

【説明：杉村常務理事】

今、生物多様性という問題が世界的な関心になっている。先日、WWFJから20年ぶりに担当者が来て言ったのは、「やっと、このトンボ公園の考え方に世界が追いついてきた」と。とにかく、それまでは、自然保護というのは「手を入れない」。でも我々は最初から手を入れないとだめという姿勢でやってきた。やっと、世界中の自然保護団体が気づいてきた。実際にWWFJも、当初は、我々に対して、かなり苦言を呈してきたが、現在は、地元の方と一緒に西表島で、池づくりにいそしんでおられる。そういう状況で、40年かかったが、やっと我々がやってきたことが一般にわかってきたのではないかな。そう思うと、これはもう、できるとかできないとかではなく、私自身、命の限り、続けていく。もちろんそれは市が受けてくれるかという話がなければだめだが、そういう話があれば、我々としては、今までやってきたことを、最後に「やって良かった」と思えるような、人生にしたいから、それは受けるべき、やるべきと思っている。

【質疑：松浦委員】

現行どおり運営するとなった場合、課題等で資金難や人手不足とあったが、改善に向けて考えていることは。

【説明：杉村常務理事】

今、我々が取り組んでいるのは、食の安全。農薬等はトンボも非常に影響を受けている。今、トンボ学会も農薬問題をすごく深刻に受けてとめ、今、単純にトンボをとって楽しい人がいなくなった以上は、別の方向で、とにかくこんな生き物がいたら安全だとか、快適環境というのはどういう生き物がいるとかいう呼びかけを一生懸命やっている。修学旅行生にも話をしているし、有機農業

の会社とも連携して取組をしているので、食べることを環境保全と絡めて活動を進めている。逆に言うと、これがうまくいかなかったら、もうこの公園どころか、日本の環境自体がもうだめだという覚悟で、今、取組をしている。先ほど言ったように、やっと我々がやってきたことが、WWFJとか大きな自然団体に認められてきた。今から多分世の中変わっていく。農業団体とも連携しながら、これは願ってもないことだが、今からどんな楽しいことがあるかもしれない。そういう希望を持ってやっているの、今、本当に厳しい状況だが、ぜひ温かい目で見ただければと思う。

【意見：松浦委員】

一定の収益を上げていかなければいけない中で、例えば、体験型事業をもう少し増やすとか、例えば、ツガニや川エビを釣るような体験事業も、浅はかな意見になるが、考えていってはどうか。

【説明：杉村常務理事】

幡多広域観光協議会、四万十市観光協会とも連携し、SDGsを代表とする国内もそうだが、海外のお客様を呼ぶような取組を連携してやっている。既に、先月、東南アジアから、マレーシア、タイ、台湾から10人モニターツアーをして、非常に好評だったと聞いている。今月には、台湾から4名モニターツアーの予定があり、その中で、我々の取組、活動、考え方もお話する機会がある。

困ったことがあれば、やっぱりそれを打開する努力をするのが人間だと思うので、困った時は飛躍のチャンスだと考えるので、今はチャンスだと思ってやっている。

【意見：酒井理事長】

四万十市として名前を付けたのは、十数年前のことだが、「四万十」という名前を使った時点で、四万十川と一緒に生きていくという、ここを大事にしていく市なのだという。やっぱり、四万十市、それは、自然を大事にしていくまちなのだろうと。こういうふうに考えているので、ここから先、皆さんが、どちらの方向を向いて行きたいのか。ポリシーのようなものが問われているのではないかと思います。

トンボは地味な存在。でも、自然を象徴するものと考えている。ここを大事にしないで、四万十市がどんなロマンを持って、今からいくのか。大事にするものが何なのか。それを見ている。私はもう40年近い付き合い。その中で、やっぱり、四万十市の夢のような、ロマンのようなものを見せていただきたい。

【質疑：寺尾委員長】

課題は人手不足とのことだが、この人手不足の解消に対して、何人ほどスタッフが必要だと認識を持っているか。

【説明：杉村常務理事】

我々ぐらい動くという前提で、あと2人いればと思っている。

【質疑：寺尾委員長】

この施設の多言語化は、今、どういう状況か。

【説明：杉村常務理事】

携帯の翻訳機能のアプリを活用して対応している。

※他に質疑なく、参考人を招致した質疑応答は終了

－ 小休 －

－ 正会 －

【質疑：寺尾委員長】

本日の参考人招致をしての意見、また、執行部のこと含め、委員会の中では、やはり、観光施設とはなかなか言いがたいと考えているという意見が多かった。その中で、今後、庁内で、現状を是正するために調整することは可能か。

【答弁：金子観光商工課長】

指定管理者の中で、観光施設としては在りがたい、観光施設とは違った思いの中でやっているというような話もあった。所管課として観光商工課のみで判断できる場所ではないので、庁内で協議していかなければならないと思っている。それぞれの課の状況もあり、難しい現状もあるということを理解していただきたい。

【質疑：寺尾委員長】

委員会としては、やはり、再調整をしていかなければならないと思うので、再調整を求める。

【答弁：金子観光商工課長】

ご意見をいただいたので、観光商工課と関係各課で検討する場を持ち、進めていけるように努めていきたいと思う。

※他に質疑なく終了

●事務局より連絡事項

－小休－

－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。